

『男女共同参画宣言都市こだいら』

(第四次計画策定(令和4年3月)を機に宣言しました)

小平アクティブプラン 21

第四次小平市男女共同参画推進計画

令和4(2022)年度～令和8(2026)年度

推進状況調査報告書

【令和4(2022)年度実績】

だれもが共に認め合い、自分らしく輝いて

令和5年9月

小平市

男女共同参画宣言都市こだいら

小平市男女共同参画推進条例の

7つの考え方のもと推進していきます

1 人権の尊重

ひとりひとりを大切
にしよう
傷ついていい人なんて
ひとりもいません

2 社会における制度又は慣行についての配慮

「～だからこうしなきゃ」と
決めつけないで、自分らしい暮らし
方を自由に選ぼう

3 政策や方針の立案及び決定への共同参画
大切なことはみんなで
考え、話し合って
決めよう

4 家庭生活における活動と他の活動の両立

みんなが家のことと仕事も
地域のこととあきらめずに
できるように協力しよう

5 教育における男女共同参画意識の推進

どんな場でもひとり
ひとりが自分らしく
くらせる考え方を
身につけよう

6 国際社会及び国内における取組との協調
世界の取組に目を向け、
よく知ろう

7 生涯にわたる性や子どもを産むことに 関する本人の意思の尊重

みんなが思いやりをもって
心も体も大切にずっと健康
に生活できるようにしよう

はじめに

本報告書は、小平アクティブプラン21※(第四次小平市男女共同参画推進計画)の着実な推進を図るため、毎年度、事業項目ごとに担当課で行った施策や事業の実績を確認し、基本目標の達成に向けて計画の推進状況を明らかにするものです。

(※計画の期間:令和4(2022)~令和8(2026)年度までの5年間)

計画の推進体制

本計画は、男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現をめざしている、小平市男女共同参画推進条例をもとに、具体的な取組を示しています。

事業の推進にあたっては、市、市民等及び事業者、関係機関がそれぞれの役割と連携のもとに協働して取り組んでいきます。

◆推進体制(第15、16条)■

小平市男女共同参画推進条例

小平市(第4条)

事業者(第6条)

市 民(第5条)

- ・小平市男女共同参画
推進本部
- ・小平市男女共同参画
推進委員会
- ・全職員

小平市男女共同参画 推進審議会

(第18、19、20、21条)

小平市男女共同参画推進審議会

市民
学識経験を有する者

4人以内

男女共同参画の推進に積極的に
取り組む事業者又は団体の代表

4人以内

2人以内

小平市男女共同参画推進審議会規則

小平市男女共同参画推進本部(庁内)

市長
副市長
教育長
議会事務局長
企画政策部長
財務担当部長
総務部長
危機管理担当部長
市民部長
地域振興部長
文化スポーツ担当部長兼
健康・保険担当部長
子ども家庭部長
健康福祉部長
環境部長
都市開発部長
都市建設担当部長
会計管理者
教育部長
教育指導担当部長
地域学習担当部長
選挙管理委員会事務局長
監査事務局長

(計22人)

男女共同参画推進委員会(庁内)

地域振興部長
地域振興部
企画政策部
企画政策部
総務部
総務部
市民部
市民部
地域振興部
子ども家庭部
子ども家庭部
子ども家庭部
健康福祉部
健康福祉部
環境部
教育部
教育部
教育部

市民協働・男女参画推進課長
政策課長
秘書広報課長
職員課長
防災危機管理課長
市民課長
市民サービス担当課長
産業振興課長
子育て支援課長
家庭支援担当課長
保育課長
生活支援課長
健康推進課長
環境政策課長
教育施策推進担当課長
地域学習支援課長
中央公民館長

(計18人)

小平市男女共同参画推進本部設置要綱

推進状況の管理

毎年度、計画の推進状況を把握して年次報告書を作成のうえ、市の横断的組織である小平市男女共同参画推進本部・推進委員会、市民参加による小平市男女共同参画推進審議会に報告し、分析・評価を行います。

推進状況の評価・点検の方法は、事業項目ごとに担当課で行った施策や事業を、毎年度確認して、基本目標の達成に向けて推進状況を評価します。施策ごとに設定した指標についても、令和7(2025)年度の実態調査で検証するものを除き、達成状況を確認します。

また、計画を効率的かつ実効性のあるものとするために、計画・実行・評価・改善のPDCAサイクルを確立して管理するとともに、新たな国・東京都の施策、市内の動向等に柔軟に対応し、必要に応じて見直していきます。

担当課における該当年度の推進状況の自己評価

小平市男女共同参画推進計画『施策の方向性』にならって推進できたか

拡大:事業の拡大に伴い、小平市男女共同参画推進計画『施策の方向性』にならい推進し、効果も拡大した

改善:事業は変わりないが、新たな工夫を取り入れるなど、小平市男女共同参画推進計画『施策の方向性』にならい推進し、効果が高まった

維持:事業は変わりない、もしくは拡大・縮小したが、小平市男女共同参画推進計画『施策の方向性』にならい推進し、前年度と同様の効果が見られた

縮小:事業が縮小し、小平市男女共同参画推進計画『施策の方向性』にならい効果も縮小した

目 次

1 施策の体系図	P 1
2 小平市男女共同参画推進審議会の意見	P 2
3 令和4年度推進状況調査報告書の総括	P 3
(1) 基本目標及び重点項目の総括	
(2) 推進状況	
4 数値目標の実績	P 4
5 令和4年度推進状況	P 7
基本目標Ⅰ 男女共同参画によるワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)と女性活躍の実現	
基本目標Ⅱ さまざまな困難を抱える方にとっての安全・安心な暮らし	
基本目標Ⅲ あらゆる分野における男女共同参画と推進体制の整備・強化	
6 小平市における市政運営への女性の参画状況	P 3 4
(1) 市議会	
(2) 委員会等	
(3) 小平市職員の男女割合	
(4) 委員会等における男女割合（内訳）	
(参考) 管理職の状況（26市比較）	

施策の体系図

基本目標

基本目標 I	施 策	施策の方向性	①ライフスタイルの多様化に対応した就労環境の整備 ②家庭生活（家事、子育て、介護等）でのワーク・ライフ・バランスの推進 ③くらしを豊かにする地域活動の推進
	1 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進		重点①
	2 女性の職業生活における活躍支援（女性の職業生活における活躍の推進計画）		①働く場における女性の就業継続・活躍の支援（女性活躍推進計画） ②市役所におけるワーク・ライフ・バランスの推進 New 1
基本目標 II	3 政策や方針を決定する場への男女共同参画	①市役所における女性活躍の推進 ②委員会・審議会における男女共同参画の推進	
	1 さまざまな困難を抱える人の安全・安心なくらしへの環境整備	①生活困窮者やひとり親家庭等への支援の充実 ②高齢者、障がい者、外国人等が安心してくらせる環境の整備 ③多様な性（性的指向、性自認）への理解促進と尊重 New 2	
	2 人生100年時代、生涯にわたる健康施策の推進	①健康保持、健康づくりへの支援 ②妊娠、出産等に関する健康支援	
基本目標 III	3 あらゆる暴力の根絶のための施策の推進（配偶者暴力の防止及び被害者保護等のための計画）	①配偶者等からの暴力（DV）の防止と被害者支援の充実 ②ハラスメントや性暴力等への対策 ③相談機能の周知と一層の充実	重点②
	1 あらゆる場での男女共同参画意識の醸成	①地域と協働した男女共同参画の推進 New 3 重点③	
	2 男女共同参画の推進体制の整備・強化	②学校教育における男女共同参画の推進 ③固定的役割分担意識、無意識の思い込みの解消 New 4 重点④	
		①小平市男女共同参画推進条例の啓発・推進、男女共同参画推進計画の進行管理と女性活躍に向けた現状把握 ②さまざまな視点による災害に強い地域づくり ③市役所内の連携と市内外関係機関との連携強化	重点⑤

2 小平市男女共同参画推進審議会の意見

市は毎年、計画の推進状況を市長の附属機関「小平市男女共同参画推進審議会（以下「審議会」）に報告し、公表をしています。

令和5年7月25日に開催された審議会で、令和4（2022）年度の事業実績及び推進状況が確認され、今後の事業展開に向けた意見をいただきました。

基本目標I 男女共同参画によるワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）と女性活躍の実現

保育サービスの充実では、子育て環境の充実が図られ、拡大の推進状況が見られたが、海外で生活する人が一時帰国している間の幼児教育など、生活様式の多様化に対応できるサービスも充実させてほしい。

男性の育児休業については取得しやすい環境が整いつつあるが、数値目標の達成のみが先行し、取得さえすればいいとの状況にならないよう実質的に家事育児に関わりを持つことが大切である。また、家事育児に主体的に関わり実のある時間へつながるように、「男性や父親へ向けた家事・育児・介護講座の開催」が拡大、改善となるように取組が進むと良い。

基本目標II さまざまな困難を抱える方にとっての安全・安心な暮らし

生活困窮者への自立支援相談件数が昨年度より減少しているのは新型コロナ感染状況が落ち着いたことによるものだと思われる。しかし、新型コロナ感染拡大のなかで行われていた特例貸付の返済期になっており、返済についての相談の需要があると思われるので、引き続ききめ細やかな対応に努めてほしい。

こだいらにじいろ電話相談の相談実績があり、ニーズがあることが伺える。性的少数者への誹謗中傷により傷ついた当事者が相談したいときに相談でき、必要な場合には継続的な支援を受けられる体制が望ましい。他の相談機関と連携するなどして対応を充実させてほしい。

配偶者等からの暴力と人権侵害防止に関する知識の普及啓発、デートDV防止啓発出前講座について、より多くの若者へ向け継続し、相談に至る場合には適切な相談先につながるよう情報提供を望む。また、安心した生活を送ることができるようできるよう、警察等関係機関との連携も強めてほしい。

必要な方が相談したいときに気軽につながることが重要である。令和5年には女性LINE相談という新しいツールをつかった相談が実施されている。相談を必要としている人が相談に結びつくよう積極的に新しい取り組みを続けてほしい。LINE相談は2カ月限定だが、効果を測定して、期間限定ではなく通年でぜひ実施してほしい。

基本目標III あらゆる分野における男女共同参画と推進体制の整備・強化

避難所運営への女性の参画において、さまざまな視点によりマニュアル作成が推進されているが、地域の担当者の入れ替わりで、スムーズにマニュアル作成が進まないという問題があるようである。地域の細かな意見を反映させることも重要であるが、マニュアルが完成することが重要であることから、既に完成している地域のマニュアルを活用するなどして早期にマニュアルが作成されるよう市職員が促進してほしい。

デートDVで悩んでいる若年者が対面での相談に結びつくことは難しいように感じる。LINE相談の実施により、若年層の相談のハードルが下がることを期待する。

生徒・学生へ向けたデートDV防止啓発出前講座について、講座を受けたからといってすぐに実績ができるものではないと思うが、デートDVへの意識について若者の声を聞く機会があると良い。

市政運営への女性の参画状況

市職員の男女割合は掲載されているが、非正規職員の男女割合も把握できると良い。

附属機関等の女性比率が低くなりがちな委員会等については、適格な女性の有資格者がみつからないことが原因としてあると思われる。必要な専門知識を隣接資格であっても十分有していることがあったりするので、広く有資格者を捉えるなどにより女性委員増加を検討してほしい。また、女性の理系分野への進学支援事業などが展開されており、これまで女性比率が低かった専門分野を学ぶ女性も増えている。若い研究者など積極的な採用を望む。

3 令和4年度推進状況調査報告書の総括

(1) 基本目標及び重点項目の総括

基本目標Ⅰ 男女共同参画によるワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）と女性活躍の実現

だれもが仕事と仕事以外の生活のどちらか一方を選ぶことなく、働きたい人が就業継続できるよう認可保育所3園開設し、待機児童数減となる効果が見られた。また、学童クラブの利用についても年間登録児童数、年間出席児童数ともに前年から引き続き増えており、だれもが働きやすい環境が図られている。

市職員の男性育児休業取得促進のため、市長直筆のメッセージ入りのポスターを庁内に掲示するなど、新たな工夫により意識の啓発を行った。

【重点項目】施策1 施策の方向性② 家庭生活での（家事、子育て、介護等）でのワーク・ライフ・バランスの推進

8か所の地域センターで実施している出張子ども広場を1か所追加し、子育て中の保護者の育児の負担や不安、孤立感の軽減を図った。

基本目標Ⅱ さまざまな困難を抱える方にとっての安全・安心な暮らし

性的少数者に寄り添った取組として「こだいらにじいろ電話相談」を新たに開始し、講座やパネル展示などを通して周知し、相談へつなげた。また、「こだにじ ROOM」(LGBTやそうかもしれない人、支援者との交流会)を初めて開催し、だれもが安心して話せる場を作った。

市職員の多様な性への理解促進や尊重のため、男女共同参画職員ハンドブックを作成し、啓発した。

【重点項目】施策3 施策の方向性② ハラスメントや性暴力等への対策

若い世代へ向け、デートDVが身近にひそんでいることに気づき、新たな認識で対等なコミュニケーションを図れるよう、全ての公立中学校、高校2校、大学3校へ対象を広げて、デートDV防止啓発出前講座を開催し、啓発した。

基本目標Ⅲ あらゆる分野における男女共同参画と推進体制の整備・強化

社会のあらゆる分野で性別にとらわれず、だれもが共に認め合い、自分らしく輝けるよう市民と協働しながら、男女共同参画推進事業を開催したり、民間支援団体と協力しながら出前授業を各学校へ向けて実施したり、男女共同参画社会の実現の障壁となっている無意識の思い込みに気づき、行動変容につながる啓発事業を実施した。

【重点項目】施策1 施策の方向性① 地域と協働した男女共同参画の推進

男女共同参画センター利用登録団体と協働により、2つの講演会と元気村まつりでの展示を例年開催しているが、令和4年度はその他に2つの講座の企画についても、テーマ設定や講師選定など協働で実施した。

【重点項目】施策1 施策の方向性③ 固定的役割分担意識、無意識の思い込みの解消

男女共同参画社会を実現するための障壁となっている固定的役割分担意識、無意識の思い込みの解消に向けて、それらに関する講演会や講座を3回実施したり、男女共同参画広報誌『ひらく』51号で特集したり、社会全体の意識改革と理解の促進に努めた。

【重点項目】施策2 施策の方向性② さまざまな視点による災害に強い地域づくり

避難所に関する会議への女性参加率を把握し、会議への参加を推進することで、さまざまな視点からの意見を踏まえたマニュアルの検討ができ、多様な方々へ配慮した避難所運営体制の確立が図れたり、市職員による緊急初動要員での説明時に隊長へ向けて、『防災になぜ男女共同参画が必要か』を記載した資料を配布し、啓発に努めた。

(2) 推進状況

令和4年度に拡大・改善等で充実した事業 ● 拡大…11件 ● 改善…2件 ● 維持…83件 ● 縮小…0件

基本目標	ページ	No.	事業項目	担当課	推進状況	実施状況
I	8	4	保育サービスの充実	子育て支援課	拡大	学童クラブの受入人数の増 民設民営学童クラブ2か所の増
				保育課	拡大	認可保育所(3園)の新規開設
	8	5	地域の子ども・子育て支援の推進	子育て支援課	拡大	出張子ども広場を1か所開設
II	15	18	市職員のワーク・ライフ・バランス推進に向けた取組	職員課	改善	男性職員育児休業取得促進のためのポスターによる啓発の実施
	21	25	多様な性(性的指向、性自認)への理解促進や生き方の尊重	市民協働・男女参画推進課	拡大	市職員向け男女共同参画ハンドブックの作成
	21	26	性的少数者に寄り添った取組の検討	市民協働・男女参画推進課	拡大	こだいらにじいろ電話相談・こだにじ ROOM の開始
	25	33	配偶者等からの暴力と人権侵害防止に関する知識の普及・啓発	市民協働・男女参画推進課	拡大	デート DV 防止啓発出前講座数の増
III	26	36	デート DV 防止の啓発	市民協働・男女参画推進課	拡大	デート DV 防止啓発出前講座数の増
	27	39	市民等や男女共同参画センター利用登録団体との協働による推進	市民協働・男女参画推進課	拡大	市民と協働で実施した講座数の増
	29	41	人権教育、健康安全教育に関する指導・個別相談の充実	市民協働・男女参画推進課	拡大	デート DV 防止啓発出前講座数の増
	30	42	無意識の思い込みの解消	市民協働・男女参画推進課	拡大	無意識の思い込みの解消に関する講座を3回実施 広報誌「ひらく」で特集を掲載
	30	43	情報リテラシーの周知	市民協働・男女参画推進課	拡大	市職員向け男女共同参画ハンドブックの作成
	32	46	避難所運営への女性の参画	防災危機管理課	改善	避難所運営マニュアルを新たに2校で作成済、2校で作成開始

令和5年度に拡大を予定している事業 ● 拡大…11件 ● 改善…0件 ● 維持…85件 ● 縮小…0件

基本目標	ページ	No.	事業項目	担当課	推進状況	実施状況
I	7	1	就業・創業の情報提供	市民協働・男女参画推進課	拡大	マザーズハローワーク立川出張無料相談の開始
	8	4	保育サービスの充実	子育て支援課	拡大	二小学童クラブ第二の新設 民設民営学童クラブ2か所の増
	8	5	地域の子ども・子育て支援の推進	子育て支援課	拡大	子ども広場6か所に専門スタッフを追加し、情報提供や相談を充実
	9	7	女性相談と関係機関の連携	市民協働・男女参画推進課	拡大	女性 LINE 相談の試行実施
II	18	23	人権意識の啓発	市民協働・男女参画推進課	拡大	若年層性的マイノリティ支援広域連携事業へ参加
	20	24	情報提供及び相談体制の整備	市民協働・男女参画推進課	拡大	女性 LINE 相談の試行実施 マザーズハローワーク立川出張無料相談の開始
	21	25	多様な性(性的指向、性自認)への理解促進や生き方の尊重	市民協働・男女参画推進課	拡大	若年層性的マイノリティ支援広域連携事業へ参加
	21	26	性的少数者に寄り添った取組の検討	市民協働・男女参画推進課	拡大	若年層性的マイノリティ支援広域連携事業へ参加 こだにじ ROOM 開催日数の増
	26	37	相談体制の充実	市民協働・男女参画推進課	拡大	女性 LINE 相談の試行実施 マザーズハローワーク立川出張無料相談の開始
III	30	42	無意識の思い込みの解消	市民協働・男女参画推進課	拡大	市報一面やパネル展示での啓発
	33	49	男女共同参画推進本部、男女共同参画推進委員会の運営と部・課を超えた連携の強化	市民協働・男女参画推進課	拡大	若年層性的マイノリティ支援広域連携事業への参加による出前講座の実施

4 数値目標の実績

目標	指 標	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度 実績	令和8年度 実績	令和7年度 数値目標
施策1 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進									
	「「育児休業制度を取得した」という男性」の割合 (実態調査:問 13-2)	11.6%	—	—	—	—	—	—	20.4%
	『地域活動に「参加している」という人』の割合 (実態調査:問 6)	60.3%	—	—	—	—	—	—	80.0%
	市民活動支援センターあすぴあの登録団体数 (各年度4月1日現在)	130 団体	127 団体	130 団体					145 団体
施策2 女性の職業生活における活躍支援（女性の職業生活における活躍の推進計画）									
	『「結婚、出産・育児を理由とした退職経験はない」という女性』の割合(実態調査:F4-1)	31.9%	—	—	—	—	—	—	60.0%
	市内事業所の男性の育児休業取得率 (実態調査 R2 問 6)	17.0%	—	—	—	—	—	—	30.0%
	市内事業所の介護休業取得率(実態調査:問 7)	9.9%	—	—	—	—	—	—	延伸
	市内事業所の年次休暇平均取得日数 11 日以上の割合 (実態調査:問 2)	33.0%	—	—	—	—	—	—	延伸
	市内事業所の月平均時間外労働時間 20 時間未満の割合(実態調査:問 3)	70.1%	—	—	—	—	—	—	延伸
	問題になったハラスメントが特にない事業所割合 (実態調査:問 9)	80.7%	—	—	—	—	—	—	延伸
	市職員の年次休暇平均取得日数	12.6日	13.7日	14.5日					14 日 以上
	市男性職員の育児休業取得率	15.8%	25.7%	45.5%					30.0%
施策3 政策や方針を決定する場への男女共同参画									
	市職員の管理職(課長補佐職以上)における女性比率 (4月1日現在)	18.0%	18.8%	20.3%	20.6%				30.0%
	市職員の係長以上における女性比率 (4月1日現在)	29.2%	29.3%	30.3%	29.3%				35.0%
	(参考目標)市職員の部長職の女性比率 (4月1日現在)	5.3%	5.3%	15.8%	15.8%				14.0%
	(参考目標)市職員の課長職の女性比率 (4月1日現在)	9.6%	9.6%	7.7%	9.6%				22.0%
	(参考目標)市職員の課長補佐職の女性比率 (4月1日現在)	27.9%	29.9%	31.3%	30.8%				33.0%
	(参考目標)市職員の係長職の女性比率 (4月1日現在)	39.6%	38.5%	39.5%	37.0%				40.0%
	市の委員会・審議会等における女性比率 (4月1日現在)	45.3%	44.2%	43.5%	45.8%				50.0%

目標	指 標	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度 実績	令和8年度 実績	令和7年度 数値目標
施策1 さまざまに困難を抱える人の安全・安心なくらしへの環境整備									
基本目標II 安全・安心なくらし する人にとっての さまざまな困難を抱える人にとっての 男女共同参画と推進体制の整備・強化	生活困窮者自立支援事業の新規相談受付人数	1,797人	993人	751人					480人※
	65～69歳までの就業率（実態調査：問9）	35.9%	—	—	—	—		—	51.6%
	性的マイノリティの認知度（実態調査：問23）	70.3%	—	—	—	—		—	80.0%
施策2 人生100年時代、生涯にわたる健康施策の推進									
65歳健康寿命(要介護2以上)女性	86.42歳 (平成31年)	86.69歳 (令和2年)	86.65歳 (令和3年)					延伸	
65歳健康寿命(要介護2以上)男性	83.60歳 (平成31年)	83.69歳 (令和2年)	83.53歳 (令和3年)					延伸	
保健師等による妊婦への面接の実施率	94.5%	90.9%	93.5%					100%	
施策3 あらゆる暴力の根絶のための施策の推進（配偶者暴力の防止及び被害者保護等のための計画）									
「何を言っても長時間無視し続ける」がどんな場合でも暴力にあたると思う人」の割合（実態調査：問19）	57.0%	—	—	—	—		—	100%	
女性相談の相談件数	1,234件	1,107件	1,255件					1,500件	
施策1 あらゆる場での男女共同参画意識の醸成									
自治会長の女性割合	23.1%	25.2%	23.8%					29.1%	
男女平等に関する授業を実施した小・中学校の割合	100%	100%	100%	—	—		—	100%	
『職場で「性別でちがいがあると感じられることはない」と思う人』の割合（実態調査：問9-1）	48.6%	—	—	—	—		—	60.0%	
施策2 男女共同参画の推進体制の整備・強化									
男女共同参画社会が実現されていると思う市民の割合	—	27.0%	—	—	—			50.0%	
『小平市男女共同参画推進条例を「知っている」人の割合』（実態調査：問26）	6.9%	—	—	—	—		—	15.0%	
男女共同参画に関する啓発等の企画数	14本	16本	23本					20本	
防災に関する出前講座「デリバリーコだいら」の開催回数	7回	13回	13回					13回	
避難所開設準備委員会が開催する会議への女性参加割合	—	50.5%	45.0%					30.0%	

※令和2年度実績は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、新規相談受付人数の大幅な増となったことから、令和7年度は新型コロナウイルス感染症拡大前の相談件数の状況を想定し、数値目標とした。

5 令和4年度推進状況

基本目標 I 男女共同参画によるワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)と女性活躍の実現

■ 施策1 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

施策の方向性 ① ライフスタイルの多様化に対応した就労環境の整備

No.	事業・内容	実施状況	令和4年度 推進状況	令和5年度 方向性	担当課
1	就業・創業の情報提供 ハローワーク立川と情報交換を行うとともに、東京しごとセンター多摩、こだいら就職情報室、女性の就労支援施設“すだち”的情報提供を行うことで、就業・創業を支援します。	国・東京都の制度等をホームページに掲載し、チラシ等の配架による情報提供を行った。 ホームページに女性の就労支援情報コーナーを集約し掲載した。	維持	拡大	市民協働・男女参画推進課
		ハローワーク立川が作成した求人情報の配架を行うとともに、こだいら就職情報室の情報について、市報や市ホームページ等で周知することにより、求人情報の提供を行った。 東京しごとセンター多摩、こだいら就職情報室及びこだいらコワーキングスペースすだちに係る事業等について、ポスター及びチラシの掲示・配架を行うとともに、市報や市ホームページで周知することにより、女性の就業・起業を支援した。	維持	維持	産業振興課
2	就職・再就職・創業や職業能力開発のための教育・学習支援セミナーの開催 ハローワーク立川、マザーズハローワーク立川等と連携した就職支援セミナー等を開催し、就職・再就職・創業に向けた支援を行います。	マザーズハローワークと共に女性の就労支援講座を開催するとともに、入園手続きに関する案内をした。 ・テーマ:「私らしい働き方で幸せになる~いつか働くために今できること~」 ・講師:マザーズハローワーク立川 就労支援ナビゲーター ・参加者数 5人(前年比9人減) ・保育 1人(前年比4人減)	維持	維持	市民協働・男女参画推進課
		女性再就職サポート事業にて集合研修(全7回)と個別相談等による支援、インターンシップによる市内等事業者とのマッチングを実施するとともに、マザーズハローワーク立川等が作成したポスター及びチラシの掲示・配架を行い、周知を図った。 ・集合研修・個別相談 14人参加 ・インターンシップ 5人参加 ・雇用実績 4人	維持	維持	産業振興課
3	創業の支援 創業支援等事業計画に基づき、創業者に対する個別相談窓口を設置し、創業支援を行います。 また、商工会等と連携して、創業支援のセミナー等を行っていきます。	毎月1回創業者個別相談窓口を開設し、創業を目指す方、創業後間もない方への支援を行い、延べ28人が参加した。 また、認定連携創業支援等事業者とともに創業セミナー・創業塾を開催した。 創業セミナーは年2回オンラインで実施し、小平市在住の参加者は19人だった。 創業塾は、年1回開催し、11人が参加した。	維持	維持	産業振興課

No.	事業・内容	実施状況	推進状況 (令和 4 年度)	令和 5 年度 方向性	担当課
4	保育サービスの充実 <p>だれもが仕事と仕事以外の生活のどちらか一方を選ぶことなく、働きたい人が就業継続できるよう、市内保育施設等における保育の質の維持・向上と保育受け入れの拡充に努めるとともに、一時預かり・病児保育や学童クラブといった、多様化する保育ニーズに対応し、安心して子育てできる環境を整備します。</p>	学童クラブ（40 か所に設置） <ul style="list-style-type: none"> 年間登録児童数 延べ 616,251 人（前年比 41,710 人増） 年間出席児童数 延べ 340,777 人（前年比 26,021 人増） 年間開設日数 293 日 民設民営学童クラブへの支援 令和 4 年 4 月新設の民設民営学童クラブ 2 クラブを含む 4 クラブへ運営費の補助を行ったほか、令和 5 年 4 月に開設予定の 2 クラブへ開設準備経費の補助を行った。	拡大	拡大	子育て支援課
		幼稚園アットホーム事業 私立幼稚園 8 園で実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 利用児童数 延べ 3,553 人（前年比 268 人増） 保育園の待機児童の解消 <ul style="list-style-type: none"> 認可保育所（3 園）を新規開設し、定員計 225 人の増となった。（令和 4 年 4 月 1 日開園） 令和 4 年 4 月 1 日現在の待機児童数：3 人（前年比 83 人減） 	拡大	維持	保育課

重点 1

施策の方向性 ② 家庭生活(家事、子育て、介護等)でのワーク・ライフ・バランスの推進

No.	事業・内容	実施状況	推進状況 (令和4年度)	令和5年度 方向性	担当課
5	地域の子ども・子育て支援の推進 <p>子どもの日々の成長に楽しみや生きがいを感じ、子育てに負担や不安、孤立感を抱えることのないよう地域全体で子育てを支えるため、児童館、子ども広場、放課後子ども教室等、子育て家庭を対象とする事業を実施します。</p> <p>また、子育てガイドや子育て応援アプリ等で子育てに関する情報提供を行います。</p>	<p>子ども広場事業（18か所で実施） ・利用者数 延べ119,778人（前年比24,834人増） ・相談件数 330件（前年比131件増） ※令和4年7月から地域センター1か所で出張子ども広場を開始。</p> <p>ファミリー・サポート・センター ・会員登録数（累計） 3,564人（前年比23人減） ・利用会員 3,138人（前年比14人減） ・提供会員 406人（前年比8人減） ・両方会員 20人（前年比1人減） ・利用件数 4,585件（前年比507件減）</p> <p>児童館（3館） ・利用者数 延べ90,635人（前年比15,730人増） 【内訳】乳幼児 24,254人、保護者 23,534人、小学生 35,573人、中学生 6,469人、高校生 805人</p> <p>ひとり親家庭学習支援事業 ・ひとり親家庭の子どもの生活向上を推進するため、市内公共施設4か所で行う集合型50人、自宅で指導する派遣型5人に対し、学習支援を行った。</p> <p>子どもショートステイ ・利用人数 延べ19人（前年比7人減）</p> <p>子育てガイドを9,000部発行。子育てガイド、子育て相談ガイドブックを統合し、子育てガイドの内容の充実を図った。公共施設、母子手帳交付時、子育て支援課での転入手続時などに配布した。</p>	拡大	拡大	子育て支援課
	市立保育園9園での園庭開放や基幹保育園におけるふれあい広場、市内の公民館を会場としたなかよしパークで、子育て家庭が交流を楽しめるイベントを実施した。		維持	維持	保育課
	<p>ステップアップ離乳食教室 ・受講者数 782人（前年比80人増）</p> <p>かむかむ教室 ・受講者数 33人（前年比12人減）</p> <p>小学生にこにこ教室 ・受講者数 3人（前年比1人減）</p> <p>子育て支援アプリ「こだっこ予防接種＆子育て応援ナビ」にて、予防接種や子育てに関する情報を発信</p>		維持	維持	健康推進課
	放課後子ども教室 市立小学校19校全校区において、放課後子ども教室事業を実施した。 ・実施回数 延べ2,994回（前年比1,096回増）		維持	維持	地域学習支援課

No.	事業・内容	実施状況	推進状況 (令和4年度)	令和5年度 方向性	担当課
6	家事、子育てを支援する講座の開催 家庭教育に関する講座を開催し、子育て中の親の学習支援、子育ての孤立化の解消を図るとともに、学習活動を通じた仲間づくりを支援します。	ジェンダー・バイアスに関する講演会(女と男のフォーラム)を開催し、職場以外にも地域、家庭、個人の時間など、複数の居場所を作ることの大切さなどを周知した。 ・テーマ 「男性学から『らしくあれ』にモノ申す」 ・講師 田中 俊之さん ・参加者数 46人(男性20人、女性10人、答えたくない1人、他1人、回答なし14人) ・保育 0人	維持	維持	市民協働・男女参画推進課
		子育て支援講座(家庭教育に関する講座) ・中央公民館及び分館で20コース ・受講者数 延べ246人(前年比16人増) ・保育 延べ30人(前年比10人減)	維持	維持	公民館
7	女性相談と関係機関との連携 女性相談室の周知を図るとともに、幅広いニーズに応えられるよう、関係機関と連携していきます。	女性相談 ・相談件数 1,255件／293日(前年比148件増) 女性相談の周知については、市内公共施設等に女性相談カードを設置するとともに、データDV防止啓発講座等で若者への周知に努めた。	維持	拡大	市民協働・男女参画推進課
		子ども家庭支援センター ・相談件数 6,267件(前年比1,084件減)	維持	維持	子育て支援課
8	男性や父親に向けた家事・育児・介護講座の開催 育児や介護などのケアワークの負担の偏りが就業継続を阻むことのないよう、家庭教育に関する講座、男性の料理教室等の講座の開催等により、男性の家事・育児・介護への意識を高め、参画を促進します。 また、育児休業制度の利用促進に努めます。	男女共同参画週間には市役所1階及び男女共同参画センター“ひらく”にてアンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)についてのパネル展示を行い、性別役割分担意識の解消に努めた。 ジェンダー・バイアスに関する講演会(女と男のフォーラム)を開催。 ・テーマ 「男性学から『らしくあれ』にモノ申す」 ・講師 田中 俊之さん ・参加者数 46人(男性20人、女性10人、答えたくない1人、他1人、回答なし14人) ・保育 0人	維持	維持	市民協働・男女参画推進課
		子ども家庭支援センターの事業で、父と子に向けた行事を開催した。 「パパとあそぼう」講座 年2回開催10組 ・子育て交流広場の父親利用数 232人 児童館の事業で、乳幼児の父にも向けた、ふれあい遊びやトランポリンなどの大型遊具で遊ぶ行事を開催した。 小川二丁目児童館 「パパも！」月1回(毎月第2土)開催 330組 花小金井南児童館 「ふれあいデー」月1回(第1土または日) 172組	維持	維持	子育て支援課

No.	事業・内容	実施状況	推進状況 (令和4年度)	令和5年度 方向性	担当課
8	男性や父親に向けた家事・育児・介護講座の開催 育児や介護などのケアワークの負担の偏りが就業継続を阻むことのないよう、家庭教育に関する講座、男性の料理教室等の講座の開催等により、男性の家事・育児・介護への意識を高め、参画を促進します。 また、育児休業制度の利用促進に努めます。	家族介護教室を各地域包括支援センターにおいて計17回開催した。 ・参加者数 延べ236人（前年度比77人増）（うち男性の参加者数 延べ56人（前年比25人増））	維持	維持	高齢者支援課
		男の健康塾 ・参加者数 延べ16人（前年比3人減） ハローベビークラス 平日2クラス、土曜日1クラス、年間延べ28回実施した。 ・妊娠の参加者数 延べ508人（前年比46人増） ・父親の参加者数 延べ326人（前年比32人増）	維持	維持	健康推進課
		子育て支援講座（家庭教育に関する講座） 中央公民館及び分館で20コース ・受講者数 延べ246人（前年比16人増） ・保育 延べ30人（前年比10人減）	維持	維持	公民館
9	介護者支援と介護に関する意識啓発、情報提供 高齢者に関する総合相談窓口として本所5か所、出張所4か所の地域包括支援センターのパンフレットを戸別配付するとともに、認知症カフェや家族介護教室を開催し、介護に関する意識啓発、情報提供を行います。	家族介護教室を各地域包括支援センターにおいて計17回開催した。 ・参加者数 延べ236人（前年比77人増） 認知症カフェを各地域包括支援センターにおいて計63回開催した（新型コロナウイルス感染拡大防止のため9回中止） ・参加者数 延べ647人（前年比216人増） 地域包括支援センターのパンフレットを戸別配布し、出張所を含む9か所で介護者からの相談の受付や情報提供を行った。	維持	維持	高齢者支援課

施策の方向性 ③ くらしを豊かにする地域活動の推進

No.	事業・内容	実施状況	推進状況 (令和4年度)	令和5年度 方向性	担当課
10	市民活動の支援と情報提供 市民講座等の開催を通じて、地域活動への参加を促します。また、市民活動支援センターあすぴあや男女共同参画センター“ひらく”、地域センター、公民館で、市民活動の情報及び活動の場を提供していきます。	市民活動支援センターあすぴあで、市民活動パワーアップ講座、市民活動交流サロン及び元気村まつりを開催した。 地域の課題解決に向け、市民と市民活動団体をつなぐ事業「こだいら人財の森」の周知のため、事業説明会等を実施した。	維持	維持	市民協働・男女参画推進課
		中央公民館サークルフェア 公民館利用サークルの活性化やサークル間のネットワークづくりを目的に、市民に様々なサークルを紹介し、体験できる場や交流する場として開催した。 ・参加者数 764人（前年比173人減） シルバー大学 シニア世代を対象に、自主性を尊重しながら、生活実態に即した地域活動につながるきっかけづくりを提供するとともに、仲間づくりや公民館を同世代の居場所とする取組につなげる講座として中央公民館で実施した。 ・受講者数 19人（前年比1人減）	維持	維持	公民館
		公民館や地域センター等の地域活動の場の提供やその支援、各課で様々なボランティア活動等への参加を呼びかけた。	維持	維持	関係各課
11	地域における活動の支援 自治会、サークル、ボランティア活動等への参加のきっかけづくり、男女共同参画の視点への意識啓発等により、地域活動を支援していきます。	自治会長だけでなく防犯灯管理組合の会長等、広く地域の方に出席いただく自治会地域懇談会を8か所で計8回開催し、加入率向上の取組事例の紹介や意見交換などを行った。 ・参加者数 延べ56自治会等、延べ77人（前年比延べ13自治会等増1人増）	維持	維持	市民協働・男女参画推進課
		まちの環境美化推進のため、美化週間を設けて自治会や事業者、団体などに対し環境美化活動の実施を広く呼びかけるとともにゴミ袋等の配布を行うなど、活動を支援した。（環境美化週間5月下旬～6月上旬、みんなでまちをきれいにする週間10月1日～7日） ・参加者数 8,578人（前年比3,640人増）	維持	維持	環境政策課
		公園ボランティア ・参加者数 116人（前年比2人増） ・参加団体数 31団体（前年比4団体増）	維持	維持	水と緑と公園課
		快適な道路環境の維持を目的として、清掃等を行う道路ボランティアの募集を行った。 ・参加者数 1,765人（前年比418人減）	維持	維持	道路課

No.	事業・内容	実施状況	推進状況 (令和4年度)	令和5年度 方向性	担当課
11	地域における活動の支援 自治会、サークル、ボランティア活動等への参加のきっかけづくり、男女共同参画の視点への意識啓発等により、地域活動を支援していきます。	地域住民等のボランティア 小平地域教育サポート・ネット事業ボランティア養成講座を実施した。 ・開催講座数 74 講座（前年比 11 講座増）	維持	維持	地域学習支援課
		地域支援講座 地域で活躍する市民やサークル参加者等が講師となり、地域連携やサークル支援を目的とした講座を実施した。 中央公民館及び分館で 21 コース ・受講者数 延べ 649 人（前年比 64 人増）	維持	維持	公民館
		図書館ボランティアとして、情報ボランティア、音訳ボランティア、宅配ボランティアが活動した。 ・参加者数 延べ 714 人（前年比 423 人増）	維持	維持	図書館
12	だれもが身近な地域で学びあい、 その地域づくり等に活かせる多様な学習の場や機会の提供 市民向け講座を充実させ、子育て中の親も安心して参加できるよう、保育付きの講座等を充実し、だれもが共に地域コミュニティで活躍する場の提供に努めます。	市民活動支援センターあすぴあで講座と交流会を実施した（計 8 回） ・参加者数 延べ 152 人（前年比 60 人減） ・保育 6 人（前年比 2 人増） 人財の森事業説明会 ・参加者数 140 人 ・保育 0 人	維持	維持	市民協働・男女参画推進課
		子育て中の方にも参加していただけるよう、うど料理講習会を保育付きで実施した。 ・受講者 24 人（前回対面式で実施の令和元年度比 3 人増） ・保育 1 人（令和元年度比 3 人減）	維持	維持	市民課
		保育付きの講座 中央公民館及び分館で 12 コース ・受講者数 延べ 132 人（前年比 36 人増） ・保育 延べ 49 人（前年比 9 人増）	維持	維持	公民館
		新型コロナウイルス感染拡大防止のため、絵本をテーマにした講演会、図書館親子スペシャルデーは中止し、「絵本の読み聞かせ入門講座」を保育なしで実施した。 ・参加者数 9 人 子育て中の方にも参加していただけるよう、中央図書館で、「大人のためのおはなし会」を保育付きで実施した。 ・参加者数 6 人 ・保育 0 人	維持	維持	図書館
		政治教養講座を保育付きで実施した。 ・参加者数 96 人 ・保育 0 人	維持	維持	選挙管理委員会事務局

■ 施策2 女性の職業生活における活躍支援(女性の職業生活における活躍の推進計画)

施策の方向性 ① 働く場における女性の就業継続・活躍の支援（女性活躍推進計画）

No.	事業・内容	実施状況	推進状況 (令和4年度)	令和5年度 方向性	担当課
13	<p>ワーク・ライフ・バランスに関する理解の促進</p> <p>男女共同参画、ワーク・ライフ・バランス、子育て、介護等に関する各種配布物や出前講座、ホームページやメルマガなどによる情報提供により仕事と生活の調和に関する意識啓発を進めます。</p>	市ホームページと東京都のライフ・ワーク・バランスのホームページで、各種講座等の周知を行った。 市職員向け「男女共同参画ニュースレター」では男性の育児休業取得のメリットを掲載、啓発した。 ジェンダー・バイアスに関する講演会(女と男のフォーラム)を開催し、職場以外にも地域、家庭、個人など、複数の居場所を作ることの大切さなども周知した。 ・テーマ「男性学から『らしくあれ』にモノ申す」 ・講師 田中俊之さん ・参加者数 46人(男性20人、女性10人、答えたくない1人、他1人、回答なし14人)	維持	維持	市民協働・男女参画推進課
		母子・父子自立支援員による就労相談を行うとともに、必要な情報提供と、チラシの配架を行った。	維持	維持	子育て支援課
		地域包括支援センターにおいて、介護等に関する様々な相談を受け、必要な情報提供を行った。子育てに関する情報も冊子の配架により情報提供を行った。	維持	維持	高齢者支援課
14	<p>職場環境の法律や制度の理解の促進</p> <p>市内事業者等のワーク・ライフ・バランスに関する取組の情報を収集するとともに、働き方改革等に関する成功事例や経営効果の情報発信、パンフレット配布やポスター掲示により啓発を行います。</p> <p>国や東京都による中小企業支援制度を紹介するとともに、市の施策である小口事業資金融資制度等により事業者への支援を行い、働きやすい職場環境の整備を促します。</p> <p>支援の利用状況について、実態把握に努めます。</p>	厚生労働省の中小企業のための女性活躍推進事業や両立支援等助成金及び東京都の人材育成奨励金等の支援策を市ホームページと窓口配架により情報提供した。	維持	維持	市民協働・男女参画推進課
		厚生労働省や中小企業庁、東京都等が作成したポスター及びチラシの掲示・配架を行うとともに、改正育児・介護休業法について、市ホームページで周知することにより、男女平等の労働条件整備について啓発を行ったり、小規模事業者の事業経営に必要な資金の融資あっせんにより、事業者支援を実施した。	維持	維持	産業振興課

No.	事業・内容	実施状況	推進状況 (令和4年度)	令和5年度 方向性	担当課
15	職業生活と家庭生活の両立支援に向けた事業者での先進事例の紹介・啓発 先進事業者等の事例を紹介することで、事業者への男性の育児休業取得を奨励し、ワーク・ライフ・バランスの意識を広めていきます。 また、国や東京都による中小企業支援制度を紹介するとともに、市の施策である小口事業資金融資制度等により事業者支援を行い、職場環境の改善等を促します。 女性活躍推進のための一般事業主行動計画策定、えるばし認定制度の周知を進めます。	市内事業者約130社にセミナーの案内を送付し、女性活躍の取組の現状把握をしながら、女性活躍推進のためのセミナーを開催した。 ・テーマ 「ダイバーシティー・女性活躍の推進が企業を変える！！」 ・講師 酒井 美重子氏(ルミエール株式会社代表取締役、女性活躍推進アドバイザー) ・参加事業者数 7人 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインのみで開催した。	維持	維持	市民協働・男女参画推進課
		厚生労働省や東京都が作成したポスター及びチラシの掲示・配架を行い、ワーク・ライフ・バランスの意識の醸成を図った。	維持	維持	産業振興課
16	男女共同参画の推進、女性活躍推進法の認定取得等を考慮した総合評価方式による入札 育児・介護休業制度等の取得や女性活躍推進法の認定取得等の実績があった場合に総合評価の加点対象とする入札方式を適用します。	男女共同参画の推進、女性活躍推進法の認定取得を考慮した総合評価方式の実施件数7件（令和4年度）	維持	維持	契約検査課
17	ハラスメント防止に関する啓発 ホームページや講座などを通して、事業者へ向けたハラスメント防止に関する啓発を行います。	事業者へ向けて、ハラスメント防止に関する啓発を実施した 無意識の思い込みに関する講演会（男女共同参画週間講演会）を開催し、悪ふざけが他人への有害な優位性を許していることなどをご講演いただき、参加者へ広く周知した。 ・テーマ 「『らしさ』からの自由」 ・講師 太田 啓子さん ・参加者数 49人（男性5人、女性23人、答えたくない1人、回答なし20人）	維持	維持	市民協働・男女参画推進課

施策の方向性

② 市役所におけるワーク・ライフ・バランスの推進

NEW1

No.	事業・内容	実施状況	推進状況 (令和4年度)	令和5年度 方向性	担当課
18	市職員のワーク・ライフ・バランス推進に向けた取組 市職員における男女共同参画を促進し、次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画「HAPPYこだいら」に掲げられた目標達成に向けて取組を進めています。	男性職員の育児休業について、職員通用口に市長の直筆メッセージを記載したポスターを貼り、意識の啓発を図った。 育児参加休暇の取得可能期間を拡大するとともに、「HAPPY こだいらニュースレター」を作成し、庁内に周知した。(拡大の実施R5.4.1から) 「女性職員活躍支援マネジメント・イクボス研修」を実施した。 ・参加者数 19人(前年比1人増)	改善	維持	職員課
		男性職員の育児休業取得のため、配偶者が出産した男性職員のいる職場の所属長に、仕事と子育てガイドブック(抜粋版)を対象職員に配付するよう依頼し、対象職員に育児休業等の制度を周知するよう促した。 庁内会議により、「HAPPY こだいら」の進捗管理等を行った。	維持	維持	全課

■ 施策3 政策や方針を決定する場への男女共同参画

施策の方向性 ① 市役所における女性活躍の推進

No.	事業・内容	実施状況	推進状況 (令和4年度)	令和5年度 方向性	担当課
19	市職員の女性活躍推進に向けた取組 男女共同参画、ワーク・ライフ・バランス、子育て、介護等に関する各種配布物や出前講座、ホームページやメルマガなどによる情報提供により仕事と生活の調和に関する意識啓発を進めます。	「女性職員キャリアデザイン研修」を実施した。 ・参加者数 12人(前年比6人減) 「女性管理職を交えた懇談会」を実施した。 ・参加者数 10人(前年比4人増) 管理職 4人 「女性職員活躍支援マネジメント・イクボス研修」を実施した。 ・参加者数 19人(前年比1人増) ・宿泊等を伴う研修参加者の女性人数 9人(前年比4人増)	維持	維持	職員課

施策の方向性 ② 委員会・審議会における男女共同参画の推進

No.	事業・内容	実施状況	推進状況 (令和4年度)	令和5年度 方向性	担当課
20	委員会・審議会等における女性委員の積極的任用、参画促進 女性の政策・方針決定過程への参画状況調査の実施と情報公開により、女性委員の積極的任用を促進します。 各委員会・審議会では、どちらの性の委員の割合も 50%になるように努めます。	審議会・委員会等における男女共同参画の推進状況調査を実施し、「小平市男女共同参画推進審議会」へ報告し、市ホームページなどで情報公開した。	維持	維持	市民協働・男女参画推進課
		審議会・委員会等における男女共同参画の推進状況調査を実施し、全庁に女性委員の登用状況について調査を行うことで参加促進への協力を促した。	維持	維持	関係各課

■ 施策1 さまざまな困難を抱える人の安全・安心なくらしへの環境整備

施策の方向性 ① 生活困窮者やひとり親家庭等への支援の充実

No.	事業・内容	実施状況	推進状況 (令和4年度)	令和5年度 方向性	担当課
21	生活困窮者へのきめ細かい支援 就労その他、複合的な課題を抱える生活困窮者に対して、本人の状態に応じた包括的な支援を行い、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図ります。	さまざまな事情により経済的にお困りの市民の方を対象とした相談窓口である「こだいら生活相談支援センター」を、小平市社会福祉協議会への委託により運営した。新型コロナウイルス感染症対策としての各種支援策を実施するとともに、以下の相談を受け付け、生活困窮者の自立の促進を支援した。 自立支援相談 離職や失業などにより、経済的な困りごとや不安などがある場合に相談を受け、具体的な支援プランを作成し、自立に向けた支援を行った。 ・新規相談受付人数 751人(前年比242人減) 住居確保給付金 離職などにより住居を失った方、または失うおそれの高い方に一定期間家賃相当額を支給した。 ・支給人数 136人(前年比214人減)	維持	維持	生活支援課
22	ひとり親家庭等へのきめ細かい支援 ひとり親家庭等の相談に応じ、自立に向けて必要な情報提供や就労などの支援を行います。	母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭の生活・住居・養育や経済上の問題などの相談を行うとともに、ホームヘルパー派遣を行った。 ・相談件数 1,127件(前年比417件減) ・ヘルパー派遣 961時間(前年比229時間減)	維持	維持	子育て支援課

施策の方向性 ② 高齢者、障がい者、外国人等が安心してくらせる環境の整備

No.	事業・内容	実施状況	推進状況 (令和4年度)	令和5年度 方向性	担当課
23	人権意識の啓発 人権擁護委員が実施する啓発活動の支援を行うとともに、東京都等が主催する行事や男女共同参画週間などの広報、人権啓発活動に関する情報提供を行います。	性自認や性的指向などの多様性に配慮した人権啓発活動に関するリーフレットを窓口に配架した。	維持	維持	総務課
		男女共同参画センター利用登録団体との共催で人権（LGBT）講座を実施した。 ・テーマ 「New Family 新しいかぞくのカタチ」 ・講師 杉山 文野さん ・参加者数 57人（前年比11人増、男性3人、女性21人、答えたくない1人、無回答32人） ・保育 0人 庁舎1階と男女共同参画センターで性の多様性に関するパネル展示を行った。 中学生向けデートDV防止啓発講座で性の多様性に関する説明をし、若年層への理解促進に努めた。	維持	拡大	市民協働・男女参画推進課
		市内に住む日本人と外国人の相互理解を目的に、国際交流協会では機関紙「国際こだいら」を年3回、ニュースレター「KIFA MINI LETTER」を年10回発行し、イベントや講座の案内、ボランティア活動の募集などの周知を行った。	維持	維持	文化スポーツ課
		児童が協力しながら花の苗を育成することを通じて、協力・感謝することの大切さを学ぶとともに、情操を豊かにし、やさしい思いやりの心を体得させ、人権意識を育むことを目的として、市立小学校2校で人権の花運動を実施した。	維持	維持	市民課
		次代を担う中学生が、日常の家庭生活や学校生活等の中で得た体験に基づく作文を書くことを通して、人権尊重の大切さや基本的人権についての理解を深め、豊かな人権感覚を身につけることを目的として法務省が実施する中学生人権作文コンテストへの参加を市内の中学校に呼びかけ、計838作品の応募があった。応募作品のうち、中学生人権作文コンテスト東京都大会入選作品を、12月の人権週間に庁舎1階に掲示するとともに、啓発グッズ等を配布した。	維持	維持	市民課
		高齢者の福祉の増進を目的とし、高齢者のしおりや介護保険べんり帳を発行し、関係機関において配布した。	維持	維持	高齢者支援課

No.	事業・内容	実施状況	推進状況 (令和4年度)	令和5年度 方向性	担当課
23	人権意識の啓発 人権擁護委員が実施する啓発活動の支援を行うとともに、東京都等が主催する行事や男女共同参画週間などの広報、人権啓発活動に関する情報提供を行います。	障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障がいを理由とする差別の解消を推進するために、障害者差別解消法について啓発を行った。 障がい者支援課の窓口で障害者差別解消法啓発用ティッシュを配布した。 ヘルプマーク、ヘルプカードの普及啓発 地域での障がいのある人への理解を促進し、緊急時・災害時または日常の中で困ったときに支援を受けやすくするために、東京都が作成している「ヘルプマーク」の周知を図るとともに、市が独自に作成している「ヘルプカード」について啓発を行った。	維持	維持	障がい者支援課
		市報、市ホームページ、チラシ、パンフレット等の作成時は「広報誌・パンフレットなどを作成するときの視点」(ガイドライン)に配慮することで意識啓発に努めた。	維持	維持	関係各課
24	情報提供及び相談体制の整備 人権尊重の観点に配慮し、男女共同参画の視点で、さまざまな困難な状況に置かれている高齢者、障がい者、外国人、女性等が安心してくらせる環境を整備します。各種市民相談の実施及び連携により、多様性に配慮し、市民が抱えるさまざまな問題の解決に向けて助言できる環境、市民にとってわかりやすく身近で相談しやすい体制をつくります。	市民が抱える諸問題の解決に向けた助言を行うことを目的に、法律相談、家庭相談、人権・身の上相談等の各種市民相談を実施した。 ・相談件数 1,270 件／207 日（前年比 27 件増） 各種市民相談の相談日や予約方法などを市報こだいらに毎号掲載した。	維持	維持	市民課
		国際交流協会では外国人が日本での生活に必要なわかりやすい資料を作成して、情報提供を行った。テーマ別の説明会や催しを行い、生活で困ったことがあれば随時相談できる環境をつくった。	維持	維持	文化スポーツ課
		生活支援課の窓口及びこだいら生活相談支援センターにおいて、さまざまな事情で生活にお困りの方からの相談・申請を受け付けた。	維持	維持	生活支援課
		高齢者の福祉の増進を目的とし、高齢者のしおりや介護保険べんり帳を発行し、関係機関において配布した。	維持	維持	高齢者支援課
		障がい者支援課窓口や市内に 18 か所ある相談支援事業所で障がいのある方やその家族の生活や支援に関する相談に応じた。	維持	維持	障がい者支援課

No.	事業・内容	実施状況	推進状況 (令和4年度)	令和5年度 方向性	担当課
24	<p>情報提供及び相談体制の整備</p> <p>人権尊重の観点に配慮し、男女共同参画の視点で、さまざまな困難な状況に置かれている高齢者、障がい者、外国人、女性等が安心してくらせる環境を整備します。各種市民相談の実施及び連携により、多様性に配慮し、市民が抱えるさまざまな問題の解決に向けて助言できる環境、市民にとってわかりやすく身近で相談しやすい体制をつくります。</p>	<p>女性相談では女性に関する生き方、暮らし、人間関係、配偶者等からの暴力などの相談を傾聴し、必要な場合は専門機関と連携を図ることで、不安や悩みなどの問題解決に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 1,255件/293日(前年比148件増) <p>女性相談の周知については、市内公共施設等に女性相談カードを設置するとともに、デートDV防止啓発講座等で若者への周知に努めた。</p> <p>内閣府の「地域における男女共同参画促進を支援するためのアドバイザー派遣事業」を活用し、恋愛相談の経験から得たジェンダーに関する講座を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ 「ジェンダーのモヤモヤ、男たちの失敗学」 ・講師 清田 隆之さん(文筆業、恋バナ収集ユニット「桃山商事」代表) ・参加者数 41人(男性15人、女性26人)、 ・保育 2人 <p>※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対面とオンラインを併用して開催した。</p> <p>ジェンダー・バイアスに関する講演会(女と男のフォーラム)を開催し、だれもに潜むバイアスに気づき、行動を変えることがだれもが安心してくらせる環境につながることを周知した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ 「男性学から『らしくあれ』にモノ申す」 ・講師 田中 俊之さん ・参加者数 46人(男性20人、女性10人、答えたくない1人、他1人、回答なし14人) ・保育 0人 	維持	拡大	市民協働・男女参画推進課

施策の方向性 ③ 多様な性（性的指向、性自認）への理解促進と尊重

NEW2

No.	事業・内容	実施状況	推進状況 (令和4年度)	令和5年度 方向性	担当課
25	<p>多様な性（性的指向、性自認）への理解促進や生き方の尊重</p> <p>性的指向や性自認を理由とした差別・偏見をなくし、理解を深めるための啓発を行います。また、学校では性のちがいについての人権教育を行います。</p>	<p>小学校、体育科第4学年「体の発育と健康」において、男女の性のちがいについて指導した。</p> <p>中学校保健体育科第2学年「心身の発達と心の健康」においてLGBTについての理解促進を図った。</p>	維持	維持	指導課（小・中学校）

No.	事業・内容	実施状況	推進状況 (令和4年度)	令和5年度 方向性	担当課
25	<p>多様な性(性的指向、性自認)への理解促進や生き方の尊重</p> <p>性的指向や性自認を理由とした差別・偏見をなくし、理解を深めるための啓発を行います。また、学校では性のちがいについての人権教育を行います。</p>	<p>多様な性への理解を深めるため、男女共同参画センター利用登録団体との共催で人権(LGBT)講座を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ 「New Family 新しいかぞくのカタチ」 ・講師 杉山 文野さん ・参加者数 57人（前年比11人増、男性3人、女性21人、答えたくない1人、無回答32人） <p>講演会等のアンケートで、性別を限定しない選択肢を設け、12月の人権週間には庁舎1階と男女共同参画センターで性の多様性に関するパネル展示を行った。</p> <p>市報・市ホームページ、パンフレット等での情報発信やアンケート実施の際、性別に配慮した表現を心がける意識啓発に努めた。</p> <p>職員向け男女共同参画ハンドブックを作成し、性の多様性に関する基礎知識を啓発した。</p>	拡大	拡大	市民協働・男女参画推進課
26	<p>性的少数者に寄り添った取組の検討</p> <p>性的少数者に寄り添った、さまざまな取組についての検討を進めます。</p>	<p>性的指向や性自認の悩みを相談できる「こだいらにじいろ電話相談」を開始した。</p> <p>年6回 2時間 ・相談件数 6件</p> <p>こだにじ ROOM(性的少数者等交流会)を開催した。</p> <p>年1回 90分 ・参加者数 7人</p>	拡大	拡大	市民協働・男女参画推進課

■ 施策2 人生100年時代、生涯にわたる健康施策の推進

施策の方向性 ① 健康保持、健康づくりへの支援

No.	事業・内容	実施状況	推進状況 (令和4年度)	令和5年度 方向性	担当課
27	<p>健(検)診の実施と健康づくりに向けての知識の普及</p> <p>国のがん検診に基づく、胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん・子宮頸がん検診等を実施し、受診勧奨等を行うことで、がん予防に対する意識を高めるとともに、各種健(検)診の受診率の向上に努めます。</p> <p>また、女性向け、男性向け、年齢別、保育付きなどライフステージに合わせた教室等を実施し、健康づくりに関する知識の普及啓発を行います。</p>	<p>乳がん検診 ・受診者数 3,707人（前年比176人減）</p> <p>子宮頸がん検診 ・受診者数 3,917人（前年比429人減）</p> <p>ピンクリボンキャンペーン活動として、10月に検診の受診勧奨や乳がん自己検診法の説明などを行った。（7回） ・人数 延べ384人（前年比416人減）</p> <p>1歳6か月児健康診査時に乳がんについての教育を実施した。 ・人数 延べ1229人（前年比29人増）</p> <p>乳がん・子宮頸がん検診申込者に、女性特有の疾病や検診に関する普及啓発のチラシを検診票に同封した。 ・人数 延べ7,758人（前年比823人減）</p> <p>保育付きの教室及び講演会を、年21回実施した。</p> <p>3歳児健康診査時に、保護者自身の健康づくりに関するパンフレットを作成・配布した。</p> <p>子育て支援アプリ「こだっこ予防接種＆子育て応援ナビ」にて、『大人の健康づくり』として各種健(検)診、健康教室、健康づくりに関する情報を掲載し、健康づくりの普及啓発を図った。</p>	維持	維持	健康推進課
28	<p>健康相談の実施</p> <p>がん精密検査未受診者に健康相談、受診勧奨を実施します。</p> <p>また、各種健康教室において、健康相談を行うことで、生活習慣の改善を促し、健康の保持・増進を図ります。</p>	<p>骨粗しょう症検診時に、必要な方に個別相談(保健、栄養、医師)を実施した。 ・受診者数 522人（前年比21人増）</p> <p>5歳児歯科健診来所保護者を対象に、骨量測定を実施した。 ・人数 延べ159人</p> <p>乳がん・子宮頸がん精密検査未受診者に対し、文書及び電話にて受診勧奨及び健康相談を実施した。 ・人数 延べ168人（前年比65人減）</p> <p>女性のためのセルフケア教室 1回2日間年2回開催 ・参加者数 延べ45人（前年比24人増）</p>	維持	維持	健康推進課

No.	事業・内容	実施状況	推進状況 (令和4年度)	令和5年度 方向性	担当課
29	<p>介護予防の推進啓発</p> <p>高齢者が身近な場所で介護予防に取り組むことができるよう、理学療法士等の専門職による支援なども行いながら、住民が主体の介護予防の活動を地域全体へ広げていきます。</p>	<p>各種内容の介護予防講座を開催した。 介護予防講演会 4回開催 ・参加者数 114人(前年度比 39人増) 認知症予防講演会 2回開催 ・参加者数 62人(前年度比 72人減) 筋力アップ介護予防講座 95回開催 ・参加者数 延べ 1,367人(前年度比 328人減、降雪のため 1回中止) 介護予防講座（地域包括支援センター実施分）22回開催 ・参加者数 延べ 417人（前年度比 37人増、新型コロナウイルス感染拡大防止のため 2回中止） 出張介護予防教室 11回 ・参加者数 153人（前年度比 70人増） お口の機能アップ教室 8回開催 ・参加者数 36人（前年度比 11人増） 目から鍛える認知症予防講座 32回開催 ・参加者数 延べ 497人（前年度比 172人増） いきいき認知症予防教室 30回開催 ・参加者数 延べ 295人（前年度比 38人増） フレトレ(住民主体週 1回運動の通いの場) 準備講座 31回開催 ・参加者数 345人（前年度比 148人増） 介護予防見守りボランティアの登録者数 464人 </p>	維持	維持	高齢者支援課
30	<p>健康づくり、体力づくりの推進</p> <p>健康増進を目的としたスポーツ教室やウォーキングイベント等、だれでも気軽に取り組める事業を開催することにより、市民の健康づくりの推進に努めます。</p>	<p>スポーツ教室 (整体ヨガ教室・体幹バランス教室・太極舞教室・ランニング教室等) 10種目 ・参加者数 延べ 893人（前年比 135人増）</p> <p>歩け歩け事業 (グリーンロード歩こう会、小平～多摩湖歩け歩け会、新春歩け歩けのつどい) 3種目 3事業 ・参加者数 延べ 935人（前年比 11人減）</p> <p>大会・スポーツまつり等 (市民スポーツまつり、市民体力測定会、少年少女マラソン大会、ニュースポーツデー、こだいらポッチャ大会、親子でヨーイドン！等) ・参加者数 延べ 4,842人（前年比 3,238人増）</p>	維持	維持	文化スポーツ課

施策の方向性 ② 妊娠、出産等に関する健康支援

No.	事業・内容	実施状況	推進状況 (令和4年度)	令和5年度 方向性	担当課
31	<p>妊娠・子育て等に必要な情報提供</p> <p>妊娠全員への面接、乳児家庭全戸訪問事業やハローベビークラス(両親学級)で、妊娠、子育て等に必要な情報を提供します。また、子育て応援アプリで子育てに関する情報提供を実施します。</p>	<p>妊娠への面接（マタニティサポート面談） ・対象者数 1,348人（転入者含む） 面談実施人数 1,261人 面談実施率 93.5%（転入者への面談も含む）</p> <p>乳児家庭全戸訪問事業 ・訪問件数 1,303件（前年比17件減）</p> <p>ハローベビークラス 平日2クラス、土曜日1クラス、年間延べ28回実施した。 ・妊娠の参加者数 延べ508人（前年比46人増） ・父親の参加者数 延べ326人（前年比32人増）</p> <p>子育て世代包括支援センター事業 ・妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的な相談支援を提供するため、環境の整備を行った。 ・子育て支援アプリ「こだっこ予防接種＆子育て応援ナビ」にて、子育て世代包括支援センター事業や母子保健事業等の必要な情報提供を図った。</p> <p>『パパとママが描く未来手帳』を母子手帳交付時に配付した。</p>	維持	維持	健康推進課
32	<p>母性保護に関する事業の推進</p> <p>妊娠SOS相談事業により、妊娠・出産への悩みや心配ごとのある方への支援を行います。また、妊娠届出時等での妊娠面接で、妊娠、出産に困難を感じていないか等を確認し、健康支援に努めます。</p>	<p>妊娠 SOS 相談事業 ・電話相談数 延べ7件（前年比1件減） ・窓口相談数 延べ0件（前年比増減なし）</p>	維持	維持	健康推進課

■ 施策3 あらゆる暴力の根絶のための施策の推進(配偶者暴力の防止及び被害者保護等のための計画)

施策の方向性 ① 配偶者等からの暴力（DV）の防止と被害者支援の充実

No.	事業・内容	実施状況	推進状況 (令和4年度)	令和5年度 方向性	担当課
33	<p>配偶者等からの暴力と人権侵害防止に関する知識の普及・啓発</p> <p>配偶者等からの暴力と人権侵害防止に関する知識の普及に努め、女性に対する暴力をなくす運動(パープルリボン運動)や講座の開催を通じて意識啓発を図り、DVに関する理解と根絶に努めます。</p>	<p>「女性に対する暴力をなくす運動（パープルリボン）」期間の啓発展示</p> <p>市役所1階入口横で全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間、子ども・若者育成支援強調月間、児童虐待防止推進月間とともにポスター等を掲示した。</p> <p>市報とホームページなどで女性相談室と内閣府の「DV相談プラス」の周知に努めた。</p> <p>市内大学、高校、中学校でデートDV防止啓発講座を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者数 268人（市内大学生向け3校）（前年比190人増、2校増） ・参加者数 388人（市内高校生向け2校） ・参加者数 1,487人（市内中学生向け8校）（前年比896人増、4校増） <p>男女共同参画宣言都市こだいら記念として、デートDVに関する講座を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ：「大人も知っておきたい、『デートDV』ってなんだろう？」 ・講師 NPO法人女性ネット Saya-Saya 須藤 延恵さん、波多野 律子さん ・参加者数 28人（男性3人、女性25人） ・保育 0人 <p>※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対面とオンラインを併用して開催した。</p>	拡大	維持	市民協働・男女参画推進課
34	<p>市の体制整備及び女性相談と関係機関との連携</p> <p>庁内連携会議の開催等により連携を強化し、関係機関との協力体制の強化に努めます。個人情報の保護に十分配慮し、被害者がより身近な場所で安心して相談できるように、女性相談の周知に努めます。</p>	<p>配偶者暴力被害者支援庁内連絡会議を1回開催した。（関係課16課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師 東京ウィメンズプラザ 相談員 <p>住民情報システム関係課調整会を1回開催し、配偶者暴力被害者情報の取扱について情報共有を行った。（関係課14課）</p>	維持	維持	市民協働・男女参画推進課
		<p>庁内の関係課16課の各担当が配偶者暴力被害者支援庁内連絡会議において得た情報を各課で共有することにより、協力体制の強化に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加職員数 32人（前年比3人増） 	維持	維持	関係各課

施策の方向性

② ハラスメントや性暴力等への対策

重点2

No.	事業・内容	実施状況	推進状況 (令和4年度)	令和5年度 方向性	担当課
35	ハラスメントやストーカー等の防止のための意識啓発と情報提供 ハラスメント防止のための講座等を開催するとともに、男女共同参画センター“ひらく”に書籍・パンフレット等の各種資料を配架し、意識啓発を行います。	「相手との対等な関係、つくれていますか？」カードを、デートDV防止啓発講座で配布するとともに、3～4か月児健診時に健康センターで配布する「すくすくセット」の中に同封し、パートナーとの関係のあり方について啓発した。	維持	維持	市民協働・男女参画推進課
36	デートDV防止の啓発 若い世代へ向け、相手と気持ちのよい付き合いができるように、デートDVが身近にひそんでいることに気づき、認識してもらうための取組を実施します。	デートDV防止啓発講座を大学生、高校生、中学生に向けて実施し、ハラスメントやストーカー等防止のための意識啓発を行った。 市内大学、高校、中学校でデートDV防止啓発講座を開催した。 ・参加者数 268人（市内大学生向け3校） （前年比190人増、2校増） ・参加者数 388人（市内高校生向け2校） ・参加者数 1,487人（市内中学生向け8校） （前年比896人増、4校増）	拡大	維持	市民協働・男女参画推進課

施策の方向性

③ 相談機能の周知と一層の充実

No.	事業・内容	実施状況	推進状況 (令和4年度)	令和5年度 方向性	担当課
37	相談体制の充実 さまざまなニーズに対応できるよう、家庭相談等の各種市民相談の実施や、法律相談での女性弁護士による相談体制を継続するとともに、女性相談の充実について検討します。 また、災害時の相談対応について検討していきます。	家庭相談を毎月1回実施した。 ・相談件数 41件／12日（前年比11件増） 法律相談については、離婚相談など女性利用者への配慮として女性弁護士の派遣を依頼し、女性弁護士による相談を行った。法律相談弁護士6人のうち3人の女性弁護士が担当した。	維持	維持	市民課
		女性相談では女性に関する生き方、暮らし、人間関係、配偶者等からの暴力などの相談を傾聴し、必要な場合は専門機関と連携を図ることで、不安や悩みなどの問題解決に努めた。 ・相談件数 1,255件／293日（前年比148件増）	維持	拡大	市民協働・男女参画推進課
		女性のさまざまな相談については、市内公共施設等に各種相談カードを設置するとともに、デートDV防止啓発講座等で周知に努めた。			

■ 施策1 あらゆる場での男女共同参画意識の醸成

施策の方向性 ① 地域と協働した男女共同参画の推進

NEW3

重点3

No.	事業・内容	実施状況	推進状況 (令和4年度)	令和5年度 方向性	担当課
38	地域活動団体への女性登用の協力要請 市民活動支援センターあすぴあと連携した講座等の開催により、地域活動を担う女性リーダーを育成し、地域団体(町会・自治会、サークル、ボランティア活動等)への女性登用の協力要請を行っていきます。	地域活動を行うために必要な知識として、「50代からの自分再発見と未来キャリアの作り方」等の講座を開催した。 ・参加者数 男性3人、女性5人、 ・保育 0人 自治会長だけでなく防犯灯管理組合の会長等、広く地域の方に出席いただく自治会地域懇談会を8か所で計8回開催し、加入率向上の取組事例の紹介や意見交換などを行った。 ・参加者数 延べ56自治会等、延べ77人(前年比延べ13自治会等増1人増)	維持	維持	市民協働・男女参画推進課
39	市民等や男女共同参画センター利用登録団体との協働による推進 公募市民からなる男女共同参画推進実行委員会の企画・運営による広報誌『ひらく』の発行と、講演会(フォーラム)を開催します。また、男女共同参画センター利用登録団体等との協働・共催による講座等を開催することで、市内外の関係機関との連携を強化し、男女共同参画の意識啓発を進めます。	男女共同参画推進実行委員会(公募市民)の企画・編集による広報誌「ひらく」を発行した。 ・第51号(10月発行)、第52号(3月発行) 各7,000部 ・特集テーマ: 第51号『事例からみるアンコンシャス・バイアス』、第52号『ブランドサッカーはコミュニケーションの学びの宝庫!』 男女共同参画に関する講演会(女と男のフォーラム)を開催した。 ・テーマ 「男性学から『らしくあれ』にモノ申す」 ・講師 田中俊之さん(大妻女子大学人間関係学部准教授) ・参加者数 46人(前年比15人減、男性10人、女性21人、答えない1人、その他1人、無回答13人) ・保育 0人 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対面とオンラインを併用して開催した。 男女共同参画センター利用登録団体との共催で、人権(LGBT)講座及び男女共同参画週間講演会を行った。また会場とオンラインのハイブリッド開催であった元気村まつり2022で、利用登録団体の紹介と広報誌ひらくのパネル展示を行った。男女共同参画宣言都市こだいら記念DV防止啓発講座、内閣府の「地域における男女共同参画促進を支援するためのアドバイザー派遣事業」を活用した講座では、男女共同参画センター利用登録団体と企画した。 男女共同参画センター利用登録団体との懇談会を3回開催し、男女共同参画センター“ひらく”的管理・運営方法などについて話し合った。	拡大	維持	市民協働・男女参画推進課

No.	事業・内容	実施状況	推進状況 (令和4年度)	令和5年度 方向性	担当課
12 (再掲)	<p>だれもが身近な地域で学びあい、その地域づくり等に活かせる多様な学習の場や機会の提供</p> <p>市民向け講座を充実させ、子育て中の親も安心して参加できるよう、保育付きの講座等を充実し、だれもが共に地域コミュニティで活躍する場の提供に努めます。</p>	市民活動支援センターあすぴあで講座と交流会を実施した（計8回） ・参加者数 延べ152人（前年比60人減） ・保育 6人（前年比2人増）	維持	維持	市民協働・男女参画推進課
		人財の森事業説明会 ・参加者数 140人 ・保育 0人			
		子育て中の方にも参加していただけるよう、うど料理講習会を保育付きで実施した。 ・受講者数 24人（前回対面式で実施の令和元年度比3人増） ・保育 1人（令和元年度比3人減）	維持	維持	市民課
		保育付きの講座 中央公民館及び分館で12コース ・受講者数 延べ132人（前年比36人増） ・保育 延べ49人（前年比9人増）	維持	維持	公民館
		新型コロナウイルス感染拡大防止のため、絵本をテーマにした講演会、図書館親子スペシャルデーは中止し、「絵本の読み聞かせ入門講座」を保育なしで実施した。 ・参加者数 9人	維持	維持	図書館
		子育て中の方にも参加していただけるよう、中央図書館で、「大人のためのおはなし会」を保育付きで実施した。 ・参加者数 6人 ・保育 0人			
		政治教養講座を保育付きで実施した。 ・参加者数 96人 ・保育 0人	維持	維持	選挙管理委員会事務局

施策の方向性 ② 学校教育における男女共同参画の推進

No.	事業・内容	実施状況	推進状況 (令和4年度)	令和5年度 方向性	担当課
40	<p>教職員研修の充実</p> <p>東京都人権施策推進指針に基づき、人権教育推進委員会や各学校の研修会をはじめ、男女共同参画の視点を踏まえた人権に関わる研修の充実に努めます。</p>	人権教育推進委員会や各学校における人権に関わる研修会等にて、東京都人権施策推進指針に基づき研修を行った。	維持	維持	指導課

No.	事業・内容	実施状況	推進状況 (令和4年度)	令和5年度 方向性	担当課
41	人権教育、健康安全教育に関する指導・個別相談の充実 学習指導要領に基づき、発達段階に応じて男女共同参画の理解を深め、将来を見通した自己形成ができるよう、人権教育、健康安全教育、キャリア教育に関する指導及び個別相談の充実に努めます。	学習指導要領に基づいて、発達段階に応じた指導を行った。また、小・中学校全校にスクールカウンセラーを配置し、個別相談の充実に努めた。	維持	維持	指導課（小・中学校）
		デート DV 防止啓発講座を大学生、高校生、中学生に向けて実施し、ハラスメントやストーカー等防止のための意識啓発を行った。 市内大学、高校、中学校でデート DV 防止啓発講座を開催した。 ・参加者数 268人（市内大学生向け3校） （前年比190人増、2校増） ・参加者数 388人（市内高校生向け2校） ・参加者数 1,487人（市内中学生向け8校） （前年比896人増、4校増）	拡大	維持	市民協働・男女参画推進課
36 (再掲)	デート DV 防止の啓発 若い世代へ向け、相手と気持ちのよい付き合いができるように、デート DV が身近にひそんでいることに気づき、認識してもらうための取組を実施します。	デート DV 防止啓発講座を大学生、高校生、中学生に向けて実施し、ハラスメントやストーカー等防止のための意識啓発を行った。 市内大学、高校、中学校でデート DV 防止啓発講座を開催した。 ・参加者数 268人（市内大学生向け3校） （前年比190人増、2校増） ・参加者数 388人（市内高校生向け2校） ・参加者数 1,487人（市内中学生向け8校） （前年比896人増、4校増）	拡大	維持	市民協働・男女参画推進課

施策の方向性 ③ 固定的役割分担意識、無意識の思い込みの解消

No.	事業・内容	実施状況	推進状況 (令和4年度)	令和5年度 方向性	担当課
42	<p>無意識の思い込みの解消</p> <p>男女共同参画社会の実現のため、だれにでもある無意識の思い込みを認識し、ジェンダー平等を含む啓発を実施します。</p>	<p>男女共同参画の視点を周知する意識啓発講座を19回開催し、講演会を3回開催した。</p> <p>男女共同参画に関する講演会（女と男のフォーラム）を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ 「男性学から『らしくあれ』にモノ申す」 ・講師 田中 俊之さん（大妻女子大学人間関係学部准教授） ・参加者数 46人（前年比15人減、男性10人、女性21人、答えない1人、その他1人、無回答13人） ・保育 0人 <p>※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対面とオンラインを併用して開催した。</p> <p>内閣府の「地域における男女共同参画促進を支援するためのアドバイザー派遣事業」を活用し、ジェンダーに関する講座を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ 「ジェンダーのモヤモヤ、男たちの失敗学」 ・講師 清田 隆之さん（文筆業、恋バナ収集ユニット「桃山商事」代表） ・参加者数 41人（男性15人、女性26人） ・保育 2人 <p>※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対面とオンラインを併用して開催した。</p> <p>男女共同参画週間講演会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ 「『らしさ』からの自由」 ・講師 太田 啓子さん（弁護士、『これからの男の子たちへ』の著者） ・参加者数 49人（女性23人、男性5人、答えたくない1人、回答なし20人） ・保育 0人 <p>※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対面とオンラインを併用して開催した。</p> <p>市報「こだいら」6月5日号で男女共同参画週間の周知をした。</p> <p>男女共同参画推進実行委員会（公募市民）の企画・編集による広報誌「ひらく」の第51号で「事例からみるアンコンシャス・バイアス」を特集としてとりあげた。</p>	拡大	拡大	市民協働・男女参画推進課
43	<p>情報リテラシーの周知</p> <p>情報には立場や視点のちがいから受け取り方が異なることがあることを知り、だれが目にしてもわかりやすく、配慮の行き届いた情報の取捨選択、表現を心がけられるよう啓発していきます。</p>	<p>「広報紙・パンフレットなどを作成するときの視点」（ガイドライン）を庁内に周知し、さらなる意識の向上を図った。</p>	維持	維持	秘書広報課
		<p>男女共同参画広報誌『ひらく』の編集や講演会周知ちらしの作成にあたり、適切な情報を取捨選択し、活用する能力など、情報を読み解き、判断する力が備わるよう啓発した。</p> <p>市職員向け男女共同参画ハンドブックを作成し、情報リテラシーに関する内容を掲載した。</p>	拡大	維持	市民協働・男女参画推進課

No.	事業・内容	実施状況	推進状況 (令和4年度)	令和5年度 方向性	担当課
39 (再掲)	<p>市民等や男女共同参画センター利用登録団体との協働による推進</p> <p>公募市民からなる男女共同参画推進実行委員会の企画・運営による広報誌『ひらく』の発行と、講演会(フォーラム)を開催します。また、男女共同参画センター利用登録団体等との協働・共催による講座等を開催することで、市内外の関係機関との連携を強化し、男女共同参画の意識啓発を進めます。</p>	<p>男女共同参画推進実行委員会(公募市民)の企画・編集による広報誌「ひらく」を発行した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第51号(10月発行)、第52号(3月発行) 各7,000部 ・特集テーマ: 第51号『事例からみるアンコンシャス・バイアス』、第52号『ブランドサッカーはコミュニケーションの学びの宝庫!』 <p>男女共同参画に関する講演会(女と男のフォーラム)を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ 「男性学から『らしくあれ』にモノ申す」 ・講師 田中俊之さん(大妻女子大学人間関係学部准教授) ・参加者数 46人(前年比15人減、男性10人、女性21人、答えない1人、その他1人、無回答13人) ・保育 0人 <p>※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対面とオンラインを併用して開催した。</p> <p>男女共同参画センター利用登録団体との共催で、人権(LGBT)講座及び男女共同参画週間講演会を行った。また会場とオンラインのハイブリッド開催であった元気村まつり2022で、利用登録団体の紹介と広報誌『ひらく』のパネル展示を行った。男女共同参画宣言都市こだいら記念DV防止啓発講座、内閣府の「地域における男女共同参画促進を支援するためのアドバイザー派遣事業」を活用した講座では、男女共同参画センター利用登録団体と企画した。</p> <p>男女共同参画センター利用登録団体との懇談会を3回開催し、男女共同参画センター“ひらく”的管理・運営方法などについて話し合った。</p>	拡大	維持	市民協働・男女参画推進課

■ 施策2 男女共同参画の推進体制の整備・強化

施策の方向性 ① 小平市男女共同参画推進条例の啓発・推進、男女共同参画推進計画の進行管理と女性活躍に向けた現状把握

No.	事業・内容	実施状況	推進状況 (令和4年度)	令和5年度 方向性	担当課
44	性別のちがいによる現状把握のための取組 性別による傾向のちがいを把握し、男女共同参画、女性活躍に向けた取組に活かしていきます。	(市民協働・男女参画推進課) 小平市男女共同参画推進に関する市民意識・事業所実態調査（R3.1月公表）結果を事業の推進に活用した。	維持	維持	関係各課
45	小平市男女共同参画推進条例、小平市男女共同参画推進計画の周知・推進 男女共同参画社会実現に向けた小平市男女共同参画推進条例の周知のために、条例パンフレットを活用し、周知・推進に努めます。 また、小平市男女共同参画推進計画の推進状況を把握し、課題解決に努めます。	宣言した3月に「男女共同参画宣言都市こだいら」の懸垂幕を掲げ、パネル展示において7つの理念を周知した。また、パープルリボン運動にあわせて、男女共同参画宣言都市こだいら記念DV防止啓発講座を開催した。 条例周知のための動画を作成し、市役所での男女共同参画週間のパネル展示や中学生向けのデータDV防止啓発講座などで上映した。 イベント時に条例についてのチラシを配布したり、「男女共同参画推進条例を知っていますか」とアンケートを取って、周知した。	維持	維持	市民協働・男女参画推進課

重点5

施策の方向性 ② さまざまな視点による災害に強い地域づくり

No.	事業・内容	実施状況	推進状況 (令和4年度)	令和5年度 方向性	担当課
46	避難所運営への女性の参画 災害時の避難所の管理・運営について、会議等への女性の参画を推進し、女性や要配慮者などの意見も反映した避難所管理運営マニュアルの作成を支援し、さまざまな視点を踏まえた避難所運営へとつなげます。	避難所運営マニュアル作成 ・作成済み 19か所(三小・四小・五小・六小・七小・八小・九小・十小・十二小・十三小・十四小・十五小・花小金井小・鈴木小・学園東小・上宿小・三中・四中・上水中) (前年比2か所増) ・作成中 8か所(一小・二小・十一小・一中・二中・五中・六中・花小金井南中) (前年比2か所増)	改善	維持	防災危機管理課
47	避難行動要支援者への支援 災害時における避難行動要支援者への避難支援を適切かつ円滑に実施するため、避難行動要支援者登録名簿の整備と支援者への情報提供を行います。	「要配慮者のための防災行動マニュアル」の周知により、要配慮者への地域での支援を促した。また、避難行動要支援者登録名簿を、協定を締結した自治会(20自治会)とマンション管理組合(3管理組合)に提供し、自治会・マンション管理組合内の避難支援体制の整備支援を行った。	維持	維持	生活支援課

No.	事業・内容	実施状況	推進状況 (令和4年度)	令和5年度 方向性	担当課
48	<p>災害用備蓄品の整備におけるニーズの把握</p> <p>さまざまな機会を捉え、要配慮者や女性等のニーズの把握に努め、状況に応じた備蓄品の整備を図るとともに、自助による備蓄の重要性を周知します。</p>	<p>出前講座「デリバリーこだいら」 ・実施回数 13回（前年比増減なし） ・参加者数 758人（前年比97人増）</p> <p>地域防災フォーラム 自主防災組織間の意見交換を実施するとともに、自主防災組織の活動に関する補助事業等についての説明のほか、避難所開設訓練の事例紹介などを実施した。 ・参加者数 29人（前年比6人増）</p>	維持	維持	防災危機管理課

施策の方向性 ③ 市役所内の連携と市内外関係機関との連携強化

No.	事業・内容	実施状況	推進状況 (令和4年度)	令和5年度 方向性	担当課
49	<p>男女共同参画推進本部、男女共同参画推進委員会の運営と部・課を越えた連携の強化</p> <p>男女共同参画推進本部、男女共同参画推進委員会を開催することで、男女共同参画における庁内の連携を強化していきます。</p>	<p>男女共同参画推進本部、男女共同参画推進委員会を各2回開催。</p> <p>情報政策課、職員課、防災危機管理課、市民課、産業振興課、子育て支援課、保育課、指導課と連携した事業に取り組んだ。</p>	維持	拡大	市民協働・男女参画推進課
50	<p>男女共同参画センター機能の推進</p> <p>男女共同参画センター“ひらく”的管理・運営方法の検討と啓発事業による周知に努め、災害時の役割についても検討していきます。</p>	<p>男女共同参画センター利用登録団体との懇談会を3回開催して、男女共同参画センター“ひらく”的管理・運営方法について話し合った。</p> <p>男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動（パープルリボン）、性の多様性に関するパネル展示をした。</p> <p>男女共同参画センター“ひらく”的紹介動画を放映した。</p> <p>大規模災害発生時に全国の男女共同参画センターから、物資、人、情報等を集約し、発信することで被災地に的確に物資等を提供し支援できる「災害時の男女共同参画センター等の相互支援ネットワーク」から情報を収集した。</p>	維持	維持	市民協働・男女参画推進課

No.	事業・内容	実施状況	推進状況 (令和 4 年度)	令和5年度 方向性	担当課
39 (再掲)	<p>市民等や男女共同参画センター利用登録団体との協働による推進</p> <p>公募市民からなる男女共同参画推進実行委員会の企画・運営による広報誌『ひらく』の発行と、講演会(フォーラム)を開催します。また、男女共同参画センター利用登録団体等との協働・共催による講座等を開催することで、市内外の関係機関との連携を強化し、男女共同参画の意識啓発を進めます。</p>	<p>男女共同参画推進実行委員会(公募市民)の企画・編集による広報誌「ひらく」を発行した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 51 号(10 月発行)、第 52 号(3 月発行) 各 7,000 部 ・特集テーマ: 第 51 号『事例からみるアンコンシャス・バイアス』、第 52 号『ブランドサッカーはコミュニケーションの学びの宝庫!』 <p>男女共同参画に関する講演会(女と男のフォーラム)を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ 「男性学から『らしくあれ』にモノ申す」 ・講師 田中 俊之さん(大妻女子大学人間関係学部准教授) ・参加者数 46 人(前年比 15 人減、男性 10 人、女性 21 人、答えない 1 人、その他 1 人、無回答 13 人) ・保育 0 人 <p>※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対面とオンラインを併用して開催した。</p> <p>男女共同参画センター利用登録団体との共催で、人権(LGBT)講座及び男女共同参画週間講演会を行った。また会場とオンラインのハイブリッド開催であった元気村まつり 2022 で、利用登録団体の紹介と広報誌『ひらく』のパネル展示を行った。男女共同参画宣言都市こだいら記念 DV 防止啓発講座、内閣府の「地域における男女共同参画促進を支援するためのアドバイザー派遣事業」を活用した講座では、男女共同参画センター利用登録団体と企画した。</p> <p>男女共同参画センター利用登録団体との懇談会を 3 回開催し、男女共同参画センター“ひらく”的管理・運営方法などについて話し合った。</p>	拡大	維持	市民協働・男女参画推進課

小平市における市政運営への女性の参画状況

(1) 市議会

	全議員数	女性議員数	割合 (%)
令和5年4月1日現在	26	10	38.5
令和4年4月1日現在	26	10	38.5

(2) 委員会等

	対象委員会数	うち女性委員のいる委員会数	割合(%)	委員総数	女性委員数	割合(%)
令和5年4月1日 現在	行政委員会	5	4	30	7	23.3
	附属機関	48	45	622	281	45.2
	その他	13	12	260	130	50.0
	合計	66	61	912	418	45.8
令和4年4月1日 現在	行政委員会	5	5	30	8	26.7
	附属機関	46	42	598	251	42.0
	その他	14	12	308	148	48.1
	合計	65	59	936	407	43.5

(3) 小平市職員の男女割合

		管理職 ※課長補佐以上			係長職			その他の職（主任・主事）			計		
		総数 A	うち 女性 管理 職数	女性 割合 (%)	総 数 B	うち 女性 係長 数	女性 割合 (%)	総 数 C	うち 女性 職員 数	女性 割合 (%)	A + B + C	うち 女性	女性 割合 (%)
令和5年 4月1日 現在	事務系	110	16	14.5	121	39	32.2	396	156	39.4	627	211	33.7
	福祉系	10	10	100.0	11	11	100.0	119	116	97.5	140	137	97.9
	技術系	16	2	12.5	22	7	31.8	91	43	47.3	129	52	40.3
	技能系	0	0	0.0	0	0	0.0	43	39	90.7	43	39	90.7
	合 計	136	28	20.6	154	57	37.0	649	354	54.5	939	439	46.8
令和4年 4月1日 現在	事務系	112	16	14.3	121	42	34.7	386	159	41.2	619	217	35.1
	福祉系	10	10	100.0	11	11	100.0	127	124	97.6	148	145	98.0
	技術系	16	2	12.5	20	7	35.0	90	44	48.9	126	53	42.1
	技能系	0	0	0.0	0	0	0.0	55	51	92.7	55	51	92.7
	合 計	138	28	20.3	152	60	39.5	658	378	57.4	948	466	49.2

(4) 委員会等における男女割合（内訳）

① 行政委員会（地方自治法第180条の5）

（令和5年4月1日現在）

名 称	総委員数 ()内は女性		女性/総委員数 割合(%)	※令和4年4月1日現在 女性/総委員数 割合(%)	担当課
1 教育委員会	5	(3)	60.0	60.0	教育総務課
2 選挙管理委員会	4	(1)	25.0	25.0	選挙管理委員会事務局
3 監査委員	2	(1)	50.0	50.0	監査事務局
4 固定資産評価審査委員会	3	(0)	0.0	33.0	総務課
5 農業委員会	16	(2)	12.5	12.5	産業振興課
合 計	30	(7)	23.3%	26.7	

② 附属機関（法律・条例により設置されているもの（地方自治法第202条の3））

（令和5年4月1日現在）

名 称	総委員数 ()内は女性		市民公募 委員 ()内は女性 ※「-」は構成員に公募なし	女性/ 総委員数 割合(%)	※令和4年 4月1日現在 女性/ 総委員数 割合(%)	担当課	
1 行政不服審査会	5	(1)	-	-	20.0	20.0	総務課
2 情報公開・個人情報 保護・公文書管理審議会	7	(2)	3	(1)	28.6	28.6	総務課
3 公務災害補償等審査会	3	(0)	-	-	0.0	0.0	職員課
4 防災会議	33	(7)	2	(1)	21.2	21.2	防災危機管理課
5 国民保護協議会	32	(4)	2	(1)	12.5	12.5	防災危機管理課
6 男女共同参画推進審議会	10	(7)	4	(3)	70.0	70.0	市民協働・男女参画推進課
7 文化財保護審議会	10	(1)	3	(0)	10.0	10.0	文化・スポーツ課
8 子ども・子育て審議会	16	(11)	7	(6)	68.8	62.5	子育て支援課
9 青少年問題協議会	17	(8)	7	(6)	47.1	52.9	子育て支援課
10 民生委員推薦会	12	(5)	-	-	41.7	41.7	生活支援課
11 介護認定審査会	45	(17)	-	-	37.8	37.8	高齢者支援課
12 障害支援区分判定等 審査会	15	(6)	-	-	40.0	46.7	障がい者支援課
13 予防接種事故調査 委員会	5	(0)	-	-	0.0	0.0	健康推進課
14 国民健康保険運営 協議会	17	(5)	3	(2)	29.4	23.5	保険年金課

名 称	総委員数 ()内は女性	市民公募 委員 ()内は女性		女性/ 総委員数 割合(%)	※令和4年 4月1日現在 女性/ 割合(%)	担当課
15 環境審議会	12 (3)	5	(2)	25.0	25.0	環境政策課
16 廃棄物減量等推進	18 (8)	10	(6)	44.4	47.4	資源循環課
17 都市計画審議会	15 (1)	2	(0)	6.7	13.3	都市計画課
18 土地利用審議会	5 (1)	-	-	20.0	20.0	都市計画課
19 地区まちづくり審議会	7 (0)	3	(0)	0.0	0.0	都市計画課
20 建築審査会	5 (1)	-	-	20.0	20.0	建築指導課
21 小平市建築紛争調停 委員会	3 (1)	-	-	33.3	0.0	建築指導課
22 学校給食共同調理場 運営委員会	13 (7)	4	(4)	53.8	53.8	学務課
23 小平第一小学校 学校経営協議会	14 (8)	0	(0)	57.1	-	指導課
24 小平第二小学校 学校経営協議会	13 (5)	0	(0)	38.5	41.7	指導課
25 小平第三小学校 学校経営協議会	11 (6)	0	(0)	54.5	66.7	指導課
26 小平第四小学校 学校経営協議会	14 (8)	0	(0)	57.1	50.0	指導課
27 小平第五小学校 学校経営協議会	14 (9)	0	(0)	64.3	61.5	指導課
28 小平第六小学校 学校経営協議会	14 (12)	0	(0)	85.7	73.3	指導課
29 小平第七小学校 学校経営協議会	9 (2)	0	(0)	22.2	40.0	指導課
30 小平第八小学校 学校経営協議会	13 (5)	0	(0)	38.5	42.9	指導課
31 小平第九小学校 学校経営協議会	13 (7)	0	(0)	53.8	41.7	指導課
32 小平第十大学校 学校経営協議会	11 (7)	0	(0)	63.6	54.5	指導課
33 小平第十一小学校 学校経営協議会	12 (10)	0	(0)	83.3	66.7	指導課
34 小平第十二小学校 学校経営協議会	13 (6)	0	(0)	46.2	50.0	指導課
35 小平第十三小学校 学校経営協議会	11 (9)	0	(0)	81.8	63.6	指導課
36 小平第十四小学校 学校経営協議会	14 (7)	0	(0)	50.0	53.3	指導課

名 称	総委員数 ()内は女性	市民公募 委員 ()内は女性		女性/ 総委員数 割合(%)	※令和4年 4月1日現在 女性/ 割合(%)	担当課
37 小平第十五小学校 学校経営協議会	10 (6)	0	(0)	60.0	60.0	指導課
38 花小金井小学校 学校経営協議会	14 (9)	0	(0)	64.3	-	指導課
39 学園東小学校 学校経営協議会	15 (11)	0	(0)	73.3	73.3	指導課
40 上宿小学校 学校経営協議会	13 (8)	0	(0)	61.5	53.8	指導課
41 小平第一中学校 学校経営協議会	12 (6)	0	(0)	50.0	-	指導課
42 小平第二中学校 学校経営協議会	12 (7)	0	(0)	58.3	50.0	指導課
43 小平第六中学校 学校経営協議会	10 (6)	0	(0)	60.0	55.6	指導課
44 花小金井南中学校 学校経営協議会	15 (10)	0	(0)	66.7	-	指導課
45 いじめ問題対策委員会	8 (3)	-	-	37.5	37.5	指導課
46 社会教育委員	10 (6)	4	(2)	60.0	60.0	地域学習支援課
47 公民館運営審議会	12 (5)	5	(2)	41.7	41.7	公民館
48 図書館協議会	10 (7)	5	(4)	70.0	33.3	図書館
合 計	622 (281)	69	(40)	45.2	42.0	

③ その他（要綱等により設置されている類似機関等）

（令和5年4月1日現在）

名 称	総委員数 ()内は女性	市民公募 委員 ()内は女性		女性/ 総委員数 割合(%)	※令和4年 4月1日現在 女性/総委員数 割合(%)	担当課
		委員 ()内は女性	割合(%)			
1 経営方針推進委員会	6 (1)	3 (0)	16.7	16.7	行政経営課	
2 公共施設マネジメント 推進委員会	7 (4)	3 (2)	57.1	57.1	公共施設マネジメント課	
3 入札等監視委員会	3 (1)	-	33.3	33.3	契約検査課	
4 技能功労者選考委員会	5 (0)	-	0.0	0.0	産業振興課	
5 農のあるまちづくり 推進会議	12 (6)	5 (4)	50.0	50.0	産業振興課	
6 介護保険運営協議会	15 (6)	6 (4)	40.0	40.0	高齢者支援課	
7 地域自立支援協議会	17 (8)	-	47.1	33.3	障がい者支援課	
8 第七期小平市障害福祉計 画・ 第三期小平市障害児福祉計 画	17 (12)	6 (6)	70.6	-	障がい者支援課	
9 保健事業連絡協議会	14 (4)	-	28.6	28.6	健康推進課	
10 緑化推進委員会	10 (3)	4 (2)	30.0	30.0	水と緑と公園課	
11 地域公共交通会議	16 (1)	-	6.3	6.3	公共交通課	
12 献立作成委員会	17 (14)	8 (8)	82.4	70.6	学務課	
13 小学校給食運営委員会	121 (70)	-	57.9	58.1	学務課(小学校12校)	
合 計	260 (130)	29 (20)	50.0%	48.7		

(参考) 管理職の状況（26市比較）

(令和4年4月1日現在)

	管 理 職 総 数	うち事務系職員													
		うち女性管理職数	女性割合(%)	管 理 職 数 A	うち女性管理職数	女性割合(%)	係 長 職 数 B	うち女性係長数	女性割合(%)	その他の職 C	うち女性職員数	女性割合(%)	(A + B + C)	うち女性	女性割合(%)
八王子市	181	25	13.8	134	18	13.4	405	66	16.3	1,305	576	44.1	1,844	660	35.8
立川市	85	13	15.3	68	11	16.2	166	36	21.7	448	165	36.8	682	212	31.1
武蔵野市	108	14	13.0	77	11	14.3	164	58	35.4	420	254	60.5	661	323	48.9
三鷹市	160	39	24.4	104	16	15.4	140	42	30.0	385	205	53.2	629	263	41.8
青梅市	193	45	23.3	60	5	8.3	146	18	12.3	415	156	37.6	621	179	28.8
府中市	137	12	8.8	119	11	9.2	149	25	16.8	597	345	57.8	865	381	44.0
昭島市	70	19	27.1	63	18	28.6	114	40	35.1	283	134	47.3	460	192	41.7
調布市	172	30	17.4	139	23	16.5	165	52	31.5	570	302	53.0	874	377	43.1
町田市	283	57	20.1	151	15	9.9	408	114	27.9	936	475	50.7	1,495	604	40.4
小金井市	68	11	16.2	63	11	17.5	96	13	13.5	258	119	46.1	417	143	34.3
小平市	138	28	20.3	112	16	14.3	121	42	34.7	386	159	41.2	619	217	35.1
日野市	207	56	27.1	101	17	16.8	117	35	29.9	490	222	45.3	708	274	38.7
東村山市	83	9	10.8	82	8	9.8	176	44	25.0	363	169	46.6	621	221	35.6
国分寺市	72	17	23.6	60	11	18.3	126	26	20.6	299	155	51.8	485	192	39.6
国立市	59	9	15.3	46	4	8.7	92	15	16.3	206	83	40.3	344	102	29.7
福生市	52	8	15.4	50	6	12.0	100	31	31.0	219	96	43.8	369	133	36.0
狛江市	70	12	17.1	53	6	11.3	47	13	27.7	182	95	52.2	282	114	40.4
東大和市	57	9	15.8	51	7	13.7	96	16	16.7	237	110	46.4	384	133	34.6
清瀬市	52	5	9.6	52	5	9.6	81	18	22.2	244	126	51.6	377	149	39.5
東久留米市	46	4	8.7	41	4	9.8	85	13	15.3	286	139	48.6	412	156	37.9
武蔵村山市	60	5	8.3	54	5	9.3	82	15	18.3	204	91	44.6	340	111	32.6
多摩市	79	15	19.0	68	10	14.7	153	43	28.1	473	243	51.4	693	296	42.7
稻城市	105	30	28.6	54	16	29.6	83	8	9.6	223	92	41.3	360	116	32.2
羽村市	57	7	12.3	48	4	8.3	84	22	26.2	189	87	46.0	321	113	35.2
あきる野市	57	8	14.0	53	7	13.2	93	25	26.9	245	90	36.7	391	122	31.2
西東京市	82	18	22.0	64	9	14.1	185	60	32.4	414	214	51.7	663	283	42.7

東京都	3,490	706	20.2	1,903	383	20.1	5,191	2,029	39.1	13,296	6,913	52.0	20,390	9,325	45.7
-----	-------	-----	------	-------	-----	------	-------	-------	------	--------	-------	------	--------	-------	------

(東京都については令和3年4月1日のデータ)

東京都生活文化局男女平等参画課「区市町村男女平等参画施策推進状況調査報告書」より作成

**小平アクティブプラン21
第四次小平市男女共同参画推進計画
令和4(2022)年度～令和8(2026)年度
推進状況調査報告書
【令和4(2022)年度実績】**

令和5年9月発行

**編集・発行 小平市地域振興部市民協働・男女参画推進課
〒187-8701
東京都小平市小川町2丁目1,333番地
電話 042-346-9618
FAX 042-346-9575
メールアドレス kyodo-danjo@city.kodaira.lg.jp**